

履修免除試験問題 法律科目試験

(刑事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。

(設例)

1 X県警X警察署警察官K1は、2022年3月15日に任意提出を受けた甲の尿から覚醒剤成分が検出されたので、甲について覚醒剤使用事実での逮捕状を得て、その所在を探していた。K1は、同年5月10日、甲の覚醒剤仲間Aの居宅付近で部下警察官K2らとともに張り込んでいたところ、同居宅から甲が出て来たので、同居宅前路上で甲に前記逮捕状を提示して甲を逮捕し、さらに①その場所で、直ちに甲の着衣を捜索して甲の上着内ポケットから注射器1本を発見し、覚醒剤使用の道具と思料されたのでこれを差し押さえた。

K1は、引き続き、同所で、甲が携帯していた鞆を捜索しようとしたところ、甲が激しく抵抗し、またA方からAほか数名の男が現れK1らを取り囲み「仲間を返せ。」などと怒号し始めた。そこで、K1は、このままでは甲の身柄を奪還されかねないと心配し、やむなく前記鞆の捜索を中止し、②応援臨場したパトカーに甲を乗せて、上記逮捕場所から約500メートル離れたX警察署に連行し、逮捕時点から約10分後に同署駐車場において甲携帯の鞆を捜索した。

2 K1は、甲について、勾留の上で捜査を継続したが、甲が覚醒剤使用事実を否認し、使用事実についての自白も得られなかった。そこで、検察官Pは、勾留期限満期日に、甲について、「法定の除外事由がないのに、2022年3月1日頃から同月15日までの間、X県内又はその周辺において、覚醒剤若干量を自己の身体に摂取し、もって覚醒剤を使用した。」旨の公訴事実で、X地方裁判所に起訴した。

第1回公判期日において、甲の弁護人Bは、前記公訴事実について、③「訴因として罪となるべき事実が特定されていない。」と主張した。

問(1)(配点:70点)

小問1(配点:35点)

逮捕に伴い無令状で捜索差押が許容される理由を根拠条文とともに述べた上で、K1らによる下線部①の捜索差押の適法性について論じなさい。

(次頁に続く)

履修免除試験問題 法律科目試験

(刑事訴訟法)

---

小問2 (配点：35点)

K1らによる下線部②の搜索の適法性について論じなさい。なお、上記逮捕手続は適法に行われたものとする。

問(2) (配点：30点)

弁護士Bによる下線部③の主張に関する刑事訴訟法の条文を指摘しなさい。また、訴因の意義及び訴因の特定が求められる理由について述べなさい。